

第 17 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

- 1 日 時 平成 24 年 2 月 29 日（水）午後 1 時 00 分～3 時 30 分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎 5F 講堂
- 3 出席者 36 団体
- 4 会議内容

【土田座長】

本日は、大変お忙しいところ、ご参集いただきありがとうございます。

本年度第 3 回目になる第 17 回霧ヶ峰みらい協議会の開催になります。

午前中に開催しました講演会から参加いただいた皆様には、引き続きよろしくお願ひします。

皆様のご協力を得ながら様々な問題につきまして、着実に解決していくことが必要ですので、どうぞ忌憚のない議論をお願いいたします。

それでは協議事項に入ります。

まず協議事項の（1）公園管理団体設立検討ワーキンググループ報告書について、事務局より説明をお願いします。

【長田課長】

資料 1 公園管理団体設立検討ワーキンググループ報告書について説明

【土田座長】

ありがとうございました。

本年度 3 回に渡る協議の中で、皆様からいろいろご意見等をいただきまして、またご苦勞いただきまして、座長として厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

ただいまの長田課長さんから説明がありました報告書に関し、何かご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。すぐには意見が出にくいかと思ひます。

公園管理団体設立検討ワーキンググループにおきましては、5 回の会の中で当初懸念される課題につきまして、皆様からご意見いただき最終を迎えることができ、本日の報告になりました。そこで、ワーキンググループに参加していない方から意見をいただきたいと思ひます。何かご意見等はございませんでしょうか。

【下諏訪観光協会 高橋係長】

下諏訪町は公園管理団体設立の必要性を理解し、協力をしていきたいと考えています。下諏訪町 八島ビジターセンターあざみ館の運営方法は県と違ひますので、次に述べます 4 点についてご理解をいただきたいと思ひます。

ビジターセンター間の連携は進めていく方針です。現在、下諏訪町観光協会が八島ビジターセンターあざみ館の指定管理者となっています。これは平成 27 年度まで指定されています。指定管理者の指定については、下諏訪町議会の了解を引き継ぎ得る必要があります。また、公募が基本です。この指定管理者について、慎重な検討をしていただくようにと考えています。

ビジターセンターはそれぞれ県の出先、民間の施設と異なる形態であり、収入面でも違いがあります。その点を考慮した検討が必要になります。

【長田課長】

様々な課題があると認識しています。来年度の研究会において検討してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いします。

【土田座長】

その他に何かご意見等はございませんでしょうか。

公園管理団体の設立に当たっては、解決しなければならない課題が多いため、報告書 24 ページにあるとおり来年度以降、関係機関・団体で研究をすすめていくべきとのまとめです。

また、23 ページにあるとおり、設立に必要な条件整備に努め、課題の解決が進んで設立可能となった時期に、設立計画の策定に着手する考えです。

以上の今後の取組みの方針についてはご了承いただけますでしょうか。拍手をお願いいたします。

【拍手】

【土田座長】

それでは、ただ今申し上げましたように、今後取組んでいくことといたします。

続きまして、協議事項の（2）平成 24 年度 霧ヶ峰自然環境保全協議会の取組み（案）について、事務局より説明をお願いします。

【長田課長】

資料 2 平成 24 年度 霧ヶ峰自然環境保全協議会の取組み（案）について説明

【土田座長】

ありがとうございました。続きまして「草原環境維持・再生モデル事業」について、県自然保護課より説明をお願いします。

【環境部自然保護課 出口氏】

草原環境維持・再生モデル事業について説明

【土田座長】

ありがとうございました。次に「平成 23 年度 市町村別有害鳥獣捕獲及び狩猟頭数」について諏訪地方事務所林務課より説明をお願いします。

【林務課 前島課長】

平成 23 年度 市町村別有害鳥獣捕獲及び狩猟頭数について説明

【土田座長】

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、まず何かご質問がありましたらお願いします。ないようですので次に、ただいまの説明に対して何かご意見がありますでしょうか。

【霧ヶ峰強清水自治会 朝倉会長】

本年度の捕獲目標はどのくらいなのか、なぜ捕獲頭数が増やせないのかを教えてください。もっと真剣な説明を望みます。

【林務課 前島課長】

シカについては県で昨年特定鳥獣保護管理計画を策定し、この中で現在長野県には10万5千頭士のニホンジカが生息しているというふうに推測しております。これを5年後には3万5千頭位に減少させないとなかなか被害がおさまらないだろうと推定しており、今年度は2万5千頭、来年度からは1万頭増やして3万5千頭の捕獲を進めようということで体制を整えているところでございます。諏訪管内での今年度の捕獲は3千頭、来年度は5千頭を目標としています。

捕獲のスキームとしては、各市町村が市町村猟友会に委託して個体数調整として許可を受けて実施し、経費については県の補助金を活用して市町村が猟友会に支払っています。来年度については今年以上の目標達成をしたいと考えており、現在市町村や各猟友会と進め方について相談しているところです。

霧ヶ峰に関連する話題ということで実績の資料しか用意しませんでした。説明が不足していた点はお詫びいたします。

【霧ヶ峰強清水自治会 朝倉会長】

そういう話をしていただきたいのです。生息頭数を1/3に減らしていく、捕獲することについて、見通しはできているという解釈でよろしいでしょうか。

【林務課 前島課長】

昨年 11 月から狩猟が始まりましたが、2 月 15 日で猟期は終了し、それ以降現在土日のたび、茅野市においてはそれに加えて水曜日にも猟友会が捕獲に入っていただいています。

それから、メスジカについては出産前の 6 月中までに集中して捕獲したいということで、県、市長会、町村会の連名で今年 3～6 月の間をメスジカ集中捕獲期間と設定し、通年で捕獲してもらっているものを、特にメスジカで前倒しをして捕獲するよう、関係団体と協議をしています。

また、従来捕獲は市町村が事業主体となって実施してきましたが、来年度は新たに県も事業主体となり、県猟友会に委託して各地方事務所ごとに広域捕獲隊を編成し、これはわなですが市町村の捕獲では手が足りないというような所に投入して県と市町村車の両輪で捕獲を進める予定です。その実施体制については現在猟友会と調整しています。

【土田座長】

ありがとうございました。他にご意見はございませんか。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

諏訪 6 市町村内において、わなの免許を取得した後の指導はしていますか。勝手にやっているのかどうか教えていただきたいです。免許を取得しても有害鳥獣捕獲の従事者の証を受けないと捕獲することはできません。

わなで捕獲後の止め刺し、完全処理して埋めることは大変な労力です。1 頭 2 千円、10 頭捕っても 4 千円では金額が見合わないと思います。他の市町村では 1 頭 1 万円の報償金が見られるところもあり、金額のばらつきが気になります。わな免許が有害鳥獣捕獲従事者に有効につながっているか、市町村の報償金の状況はどうかを次回協議会まででよいので調べてほしいと思います。

また猟友会に入るために 3 名以上の推薦が必要となることについて、林務課長さんの方で一貫した指導はできないものでしょうか。

諏訪市の有害鳥獣捕獲の予算は 240 万から本年は 500 万、来年度は 800 万となっていますが、これに応じた捕獲内容はどうなっているのでしょうか。

【土田座長】

お答えをお願いいたします。

【林務課 前島課長】

協議会で出すということでしょうか。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

わな免許保持者数が増えている中、我々22名が免許を取得しましたが、誰一人従事者の許可を受けることができなかつたことがあります。狩猟免許を取得する人数からすると、実際に許可を受けることができる人数が少ない点から、人数の把握、指導を要望します。

【林務課 前島課長】

狩猟は免許を受け、狩猟登録をすればできます。捕獲は市町村長が個体数調整の許可を受け、従事者を猟友会長から推薦を受けて指定することになります。猟友会長としては推薦する以上、これは銃でもわなでも同じですが、一定の経験を有し、講習を受けた会員の中から選定します。許可は原村と富士見町は県が出しています。他は市町村長が出しています。昨年暴力団排除条例が制定されており、従事者には暴力団員又は暴力団と密接な関係にあるものはなれませんし、猟友会の入会も同様の扱いです。

霧ヶ峰に関連しない市町村の状況等をこの会で説明するのはふさわしくないと思いますので、必要な情報は県の方に情報公開を請求していただければ開示いたします。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

平均的な指導を望みます。

【土田座長】

その他ご意見はありますか。

それでは、平成24年度 霧ヶ峰環境保全協議会の取組みについては、ただいまの提案のとおり進めることとしてよろしいでしょうか。ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。

【拍手】

【土田座長】

それでは関係者のご努力をお願いいたします。

続きまして、協議事項の(3)平成24年度 霧ヶ峰における電気柵等の設置(案)について、事務局より説明をお願いします。

【長田課長】

資料3 平成24年度 霧ヶ峰における電気柵等の設置(案)について説明

【土田座長】

ありがとうございました。

下桑原牧野農業協同組合さんや車山高原観光協会さんの方で補足説明がありましたらお願いいたします。

【下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長】

資料3の「霧ヶ峰における電気柵等の設置位置図」に④富士見台の西側800mとなっておりますが、ここはビーナスライン沿いに直線で設置しています。しかし、シカが回り込んでしまいますので、富士見台の北側のニッコウキスゲ等が群生している箇所には囲う形で設置すれば、より効果が上がるのではないのでしょうか。ご検討をお願いします。

【車山高原観光協会 武田氏】

今年も車山高原スキー場において、5月中旬に柵を張ります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【土田座長】

ありがとうございました。下桑原牧野農業協同組合さんや車山高原観光協会さんからの説明について、何かご意見等ございますでしょうか。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

霧ヶ峰農場区の農家は1軒あたり5km、6軒ありますので30kmの電気柵を設置しています。倍ぐらいの予算を確保して、もっと広く柵を張っていただきたいです。

【長田課長】

富士見台西側の電気柵の設置方法や電気柵の一層の拡大についてご意見をいただきました。ご回答いたします。

まず、富士見台西側の電気柵ですが、これまでは、直線で張ってまいりました。只今囲う形で設置した方が、効果が上がるのではないかとご意見をいただきましたので、地権者の牧野農業協同組合さんや、近くで営業されている観光事業者の方のご意見をお聞きした上で検討し、4月中に結論を出したいと思えます。

次に、電気柵の拡大については、協議会の基本的な考え方としては、設置の主体は受益者であり、県や市町村は設置経費を助成したり、資材を提供したり支援いたします。また設置にあたっては作業参加などにより支援します。

柵の維持管理については、毎年設置、撤去し、漏電防止のための草刈りをしなければなりません。こうした維持管理は設置者により行っていただきたいと考えています。車山肩はモデル的に県で設置し、県の自然保護センターの職員が維持管理をしています。来年度は諏訪市さんからもご協力をいただけることになっています。

以上の基本的方針で進めてまいりたいと考えていますので、設置についてご相談をいた

できれば、支援を検討してまいりたいと考えています。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

八島ヶ原湿原の防鹿柵内に3頭のニホンジカが侵入したと報告がありましたが、いつからですか。

【長田課長】

7月からです。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

半年ほど前の協議会で出たことですが、柵の中にジャンプ台を設けて、シカを出すことをもう少し検討してください。3頭のシカが柵の中にいる件で、柵の中の植物（湿原環境に悪い影響を及ぼす雑木等）を食べる等メリットもあるのでしょうか。試行錯誤は仕方がないと思います。

【長田課長】

現在検討していますが、様々な方法を試しながら考えていきたいと思っています。

【土田座長】

方法はあるようで、泉山先生にも腹案があるようですのでご相談してください。その他にご意見等がありますか。

それでは、平成24年度 霧ヶ峰における電気柵等の設置（案）については、ただいまの提案のとおり進めることとしてよろしいでしょうか。

【拍手】

【土田座長】

ありがとうございました。今後具体的な設置位置等は関係者で詰めることとなりますが、効果的に防護ができるよう関係者のご努力をお願いいたします。

続きまして、報告事項に入ります。

まず、報告事項の（1）第6回霧ヶ峰自然再生推進計画等検討会（自然再生部会）の開催状況について、事務局より報告をお願いします。

【長田課長】

資料4 第6回霧ヶ峰自然再生推進計画等検討会（自然再生部会）の開催状況について
説明

【土田座長】

只今の説明と関連がありますので、報告事項の（２）霧ヶ峰自然再生推進計画策定調査の実施状況について、引き続き事務局より報告をお願いします。

【長田課長】

資料５ （２）霧ヶ峰自然再生推進計画策定調査の実施状況について説明

【土田座長】

ありがとうございました。只今のご説明の中にありました、霧ヶ峰自然再生推進計画策定のための調査を行っていきまして、その件に関して若干ご説明いたします。本調査は県からの委託を受けまして専門家が中心となります、私が会長の霧ヶ峰生物多様性研究会により、2010年から2年間の調査が行われています。調査の内容は対象地域、これは霧ヶ峰の中で天然記念物地域（湿原）と茅野市の車山スキー場を除いた地域です。その地域の主に植物の種数と分布、2番目が植生と植生図の作成、3番目が外来植物の分布、4番目が外来植物の生態と駆除及びその植生の再生、これらにつきまして調査をできています。昨年、2010年度の中間報告をさせていただきました。今年度は2年間のとりまとめを行っていきまして、植物の種類等につきまして若干申し上げますと、現時点で確認された植物の総種数は787種と非常に沢山ございまして、その内絶滅危惧種という非常に貴重な種が31種ございます。一方外来植物は前年度50種でしたが、今年度も含めると56種と6種プラスの確認がされています。その他いろいろな調査を行っていますが、これらの調査を踏まえて霧ヶ峰自然再生推進計画策定の原案を検討してまいりたいと思っています。まだ十分な調査ではないため、委託は今年度で終了ですが来年度は自主的に調査を続けて、万全を期した形でまた皆様にご報告したいと思います。またいろいろご協力、ご指導をよろしくお願いいたします。

（１）の報告事項、第6回霧ヶ峰自然再生推進計画等検討会（自然再生部会）の開催状況についてご質問等ございましたらお願いいたします。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

外来種は56種とありましたが、広さについてはどうですか。広がっているのか、それともほとんど変わらないのでしょうか。例えばヒメジョオンは、自分は特に増えたと思えませんが、拡散しているのかどうかについての調査は行われていますか。

【土田座長】

そのような調査はなく、調査はしていますが量的な面での調査は、事実上なかなかできないこともありまして、見た目、目で見えたレベルです。具体的なデータは取れないため、や

っていません。ここ数年見ていますと、目で見ただけで一番増えているのがハルザキヤマガラシとセイヨウオトギリソウという黄色い小さな花が咲くもの、それから非常に懸念されている一部増え始めます特定外来植物のオオハンゴウソウが侵入しつつあるという状況です。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

前回聞いたのですが、火入れをすると植物相は貧相になると先生がおっしゃられました。切った方が植物相は豊になると。火入れすると土地が肥沃になる訳です。そうすると本来、例えばニッコウキスゲにとって栄養が良くなりすぎてむしろよくないこともあるのでしょうか。そう考えたら、火入れは積極的にやるべきなのでしょうか。私は切る方がまだましだと思いますが、先生はどうお考えでしょうか。

【土田座長】

火入れの効果、影響は実際にはよく分かっていません。実際に諏訪市でここ数年行われていますが、まだ火入れの年数が短いため、ここ数年のレビューです。それから昔のように同じ場所を火入れしていないため、同じ箇所は1、2箇所ありますが、大概是毎年場所を替えています。それから昨年のように異常気象的な都合で中止になったというように、実験的なレベルというよりは非常に不安定な火入れが行われていてよく分からないのが実状です。白樺湖方面、柏原地区、北大塩地区で何十年と火入れがされていますが、火入れをしている地域と火入れをしない場所、自然に生育している草原との植物的な比較で言えば、種類等に関してはそうは変わらないと思います。両方調べてみたところ。ただ構成種が少し違うということが一つあります。火入れした地区の方が、先ほど言いましたような希少種のようなものが割合多く出ています。それから火入れによって燃えた草、灰がどういうふうなことになるのかについて、私が実験を行ったわけではありませんが、論文を見ますと、灰は主にススキの生育に使われてしまい、他の植物の生育には余り使われない。ススキが専用にとってしまい、むしろススキの生育が非常に良くなる報告がございます。諏訪市さんの方ではある方に依頼されて火入れに関していろいろ調査をされています。また具体的な内容につきましては当協議会の場におきまして、途中経過でも結構ですから、諏訪市さんの方から詳しいご報告をしていただきたいと思います。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

関連してですが、以前諏訪市は北大塩地区の木を切ってしまったことがありました。その経過を説明していただけないでしょうか。

【諏訪市環境保全係 藤森係長】

ガボッチョのミズナラ伐採の件についてお話をさせていただきたいと思います。今年度

諏訪市では雑木処理の範囲といたしまして、ゴマ石山、ガボッチョ、蝶々深山この3ヶ所で雑木処理を行っています。問題がありましたのはガボッチョの所です。ガボッチョの一部が諏訪市の上桑原牧野農業協同組合さんの土地、一部が北大塩財産区の土地にかかっていました。現地確認の際に上桑原牧野農業協同組合さんのところの地権者の方がお見えにならなかったことがありまして、目視で範囲の判断をいたしまして、伐採をしたところ一部が北大塩財産区のエリアに入り込んで伐採をしてありました。霧ヶ峰みらい協議会の方ではミズナラ、ズミ、コナシ、こういったものは雑木という扱いになっていましたが、北大塩財産区においては、ミズナラに関しては雑木という理解ではなく水源涵養林であるという受け止め方をされておられたものですから、これが問題となりました。一応、北大塩財産区からの要望がありまして、せっかく伐採されたミズナラをそのままにしておかないで、蒔あるいはきのこの原木として使えるような形で対応してもらいたいというようなお話がありましたので、財産区の要望どおりこのミズナラを搬出いたしまして、11月に北大塩財産区の方で指示された場所に搬入をして、この件については和解をしています。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

分かりました。

【土田座長】

ありがとうございました。他に何かご質問はありませんか。

【霧ヶ峰強清水自治会 朝倉会長】

ガボッチョのところは、今までとてもきれいだった山側に道を作って、あつてはならないような開発行為だと私は思っていますが、そのような開発行為がまかり通ってよいことなのか。それから、あの道は直していただけるのでしょうか。

【土田座長】

諏訪市さんになりますか。お答えをお願いします。

【諏訪市環境保全係 藤森係長】

今、朝倉さんからおっしゃられた内容はミズナラを搬出するための搬出路のお話でよろしいでしょうか。その件につきましては、いわゆるガボッチョの茅野市エリアは国立公園から外れています。したがってこれは環境課の担当者とも事前にお話する中で、よく確認したことではありますけれども、いわゆる搬出路を作るにあたってガボッチョの茅野市エリアについては国立公園に該当していない。従って特に開発行為には当たらないというご判断をいただきまして対応をいたしています。

【霧ヶ峰強清水自治会 朝倉会長】

国定公園から外れているから雑木を切ってもよいという意味ではないでしょう。景観とはそういうものではないでしょう、それなりの回答をお願いいたします。

【諏訪市環境保全係 藤森係長】

一応、道につきましては、しっかりとした道を通したということではありませんで、いわゆるミズナラを搬出するだけの仮設道路として作ったものであるというようなことで、これにつきましては時間が経てば元に戻るというお話です。昨年の秋に実施したところでもありますけれど、今後どのようにその道がなっていくかということを注視していきます。

【霧ヶ峰強清水自治会 朝倉会長】

もう少し慎重にならなければならないと思います。もう少しきれいに山を戻すような作業の仕方を考えてください。搬出して元に戻すならばよいのか。5 kmから 10 kmくらい離れて見ても分かる程です。四輪駆動で上げられる道です。上がらない方が景観的によかったです。

【諏訪市環境保全係 藤森係長】

状況をみながら検討させていただきたいと思います。

【土田座長】

その件はまたお願いします。その他にございますか。

自然再生計画の策定にあたっては検討委員会を来年度、何回か開催することになります。本日いただいたご意見も踏まえ、協議をしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

続きまして、報告事項の（3）霧ヶ峰の湿原の環境保全に関する要望実施状況について、事務局より報告をお願いします。

【長田課長】

資料6 霧ヶ峰の湿原の環境保全に関する要望実施状況について説明

要望2 「霧ヶ峰におけるニホンジカの被害防除のため、捕獲による個体数調整など積極的な対策の実施」についての回答を、口頭で報告させていただきます。諏訪市長さんから、平成24年度に調査費を予算計上することはできないけれども、可能なことから取組んでまいりたいとご回答がありました。具体的には八島ヶ原湿原の鎌ヶ池を望むビューポイントにおきまして雑木がかなり生育してしまい、景観の支障になっています。湿原を訪れる観光客等の皆さんが景観を楽しむことができるように何カ所か八島ヶ原の鎌ヶ池周辺の木道付近の雑木を伐採できるように今後、県の教育委員会を通じて文化庁の方に協議をしてま

いりたいという内容のご回答があったところでございます。景観を生かすと言いますか、利用の観点から一部の雑木伐採を平成 24 年度に行ってまいりたいという回答でした。下諏訪町の小林副町長からのご回答ですが、町として要望内容を十分に理解しているので、できるだけ協力したいというお答えがございまして、諏訪市の方で予算化できれば町はいつでも対応をしていく考えです、という回答がございました。

【土田座長】

ありがとうございました。

八島ヶ原湿原の鎌ヶ池周辺のことにつきまして、諏訪市教育委員会事務局より補足説明をお願いします。

【諏訪市教育委員会事務局 五味係長】

今、長田課長さんからご説明をいただきましたように、協議会からの要望を受けましてこちらの方でも対策を取るということで検討しているところでございます。具体的な内容でございますが、八島ヶ原湿原の鎌ヶ池周辺、湿原から木道側にかけて灌木が茂ってしまっていて、視界の妨げになっているところが多いということで、活用の観点からおいでいただいた方たちに湿原の良さを味わっていただく、または観察をしっかりしていただくという目的で、何カ所か、湿原の景観を楽しんでいただいている所、写真撮影などをしていただけるような所を 3ヶ所ほど設定させていただきまして、その分について視界の支障となっている木を切ることによって、より景観を楽しんでいただける形にするということで話をしています。具体的に言いますと、支障となる箇所の木を 1本、2本という形で、合計で 6本ないし 7本ということで、全体ではわずかなことですが、できることから、また効果の高い所から手を付け始めていければと思います。そのような計画を今、進めているところです。

【土田座長】

ありがとうございました。

只今、諏訪市さんから説明のありました件につきましては、今後具体的計画が決められると思いますので、その内容については次回の協議会でご説明をお願いしたいと思います。

それでは、只今の報告に対し、ご質問、ご意見はありますか。霧ヶ峰の天然記念物に関しましては、天然記念物部会がありまして、その場でも経緯、検討していくこととなります。よろしく願いいたします。

この件に関しましては、自治体の財政が大変厳しい中ではありますが、諏訪市や下諏訪町とご相談しながら調査費の圧縮や財源確保策等を検討し、協議会としては平成 25 年度の調査着手に向けて努力したいと考えていますので、関係者のご理解、ご協力をお願いいたします。

引き続きまして、報告事項の（４）平成 24 年度 霧ヶ峰高原再生火入れ事業について、諏訪市生活環境課より報告をお願いします。

【諏訪市環境保全係 藤森係長】

資料 7 平成 24 年度 霧ヶ峰高原草原再生火入れ事業により説明

【土田座長】

ありがとうございました。ただいまの報告に対し、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

図の左側は以前やったことのある場所ですね。何年前だか分かりますか。

【諏訪市環境保全係 藤森係長】

すいません、正確な年度は分かりませんが、平成 19 年、20 年頃にやったところ、いわゆる 2 年間分を一緒にやるという、そんなことで考えています。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

強清水のスキー場のところは毎年火入れを行っているか分かりますか。

【諏訪市環境保全係 藤森係長】

毎年はやっていないです。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

もともと草地だったところですし、こういう場所は雑木というか、火入れの対象ではないと思います。異存はありません。

【土田座長】

他にございませんか。はっきりとした結果は出ていませんが、今までの火入れで何か植生が変わったという、目を見たレベルですが、お分かりになることはございませんでしょうか。

【諏訪市環境保全係 藤森係長】

前の協議会でもご質問を受けてお答えをしています。これはまだ回数的には先ほどお答えしたとおり、4 回ないし 5 回の回数になっていますから、結論付けまではまだできていません。ただ一般的といいますか、火入れをすることによって地表にありました枯葉等が

なくなりました。そのことによって、そこから確認できる植物の種類、調査したポイントにもよりますが、増える傾向にあるという。そこら辺くらいしか現段階ではお話ができませんかと思えます。

【土田座長】

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

強清水スキー場周辺の草花を夏に取るのは違法ですか、それとも黙認していますか。禁止ですか教えてください。

【長田課長】

自然公園法の許可対象かどうかというご質問でしたが、許可対象ではないと思います。取ってはいけない植物は指定されています。

【霧ヶ峰強清水自治会 朝倉会長】

スキー場のエリアは柵がしてあるため、誰も入れません。裸地化を防いでいます。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

私が子供の頃は、花等を取った記憶があるけれども、今の子供はどうなのでしょう。ある程度、子供が取るくらいは黙認してもよいのではないかと思います。検討をお願いします。

【土田座長】

最後に報告事項の（５）各団体が実施した、又は実施する予定の事業について、各団体から報告がありましたらお願いいたします。本日無ければ、５月の協議会で報告いただければと思います。

その他、事務局から何かありますでしょうか。

【長田課長】

お手元に配布しましたリーフレット「高山植物が危ないー鹿の脅威ー」ですが、南信森林管理署から補助金をいただきまして、南北八ヶ岳保護管理運営協議会さんと南アルプス食害対策協議会さんと霧ヶ峰みらい協議会との合同で作成しました。鹿の問題を一般の方に普及、啓発させていきたいということで、良いものができたと思います。

行政機関やビジターセンターにリーフレットを置いておきますが、関係者等への配布希望ありましたら、予備がございますので事務局までご連絡ください。よろしく願いいた

します。

【土田座長】

その他、出席者の皆様からなにかありますでしょうか。

【霧ヶ峰パークボランティア連絡会 野口氏】

霧ヶ峰パークボランティア運営委員会から出た意見です。八島ヶ原湿原の防鹿柵ができてからパークボランティアを主体にして巡回等を行っていますが、私たち登録人数は90名程いて多いのですが、勤めている人、遠隔地で東京辺りから来ている方もいますし、高齢の方も結構多いということで、今以上の巡回が残念ながらできない状況になっています。今の状況が限界ぐらいです。できた時の方針としては、ここの構成団体の方も巡回の方にも参加していただくことになっていたかと思います。その点、冬の間月一回でよいのですが、また春から回数が増えるため、少し負担がかかっていますので、協力をお願いしたいと思っています。

それから資料にもありました、電気柵へのカメラマンの立ち入りについてです。写真を撮るためには電気柵の真ん前までこなければ電線が映ってしまうことはよくわかりますが、電気柵ができるまでは草原に立ち入る人はほとんど見かけなかったのですが、去年から百倍、千倍に増え、かならず誰かが入っている状況です。特に一番多いのは、車山の頂上から降りたところですが。誰も監視する人がいないため、一番多いです。それから車山肩の表側は監視されていると皆さん感じるのか、あまり入る人はいませんが、裏側の人が見えない方はやはりいますので、ここを構成している団体の方に、少し協力していただいて、電気柵の辺りはニッコウキスゲが咲く時期だけでもよいのではと思いますので、ご協力をお願いいたします。私どもが言うのはどうかと思いましたが、よろしく願いいたします。

【土田座長】

ありがとうございます。

【長田課長】

八島ヶ原湿原の防鹿柵、車山肩の電気柵の問題、指摘がございました。八島ヶ原湿原の柵の巡回パトロールにつきましては、行政機関、ビジターセンターの職員、自然保護センターを中心としてですが、それからパークボランティアの皆さん、そして諏訪市の自然保護指導員の学生さんが巡回しています。また、下諏訪町の指導員さんには目視による確認をやっていただいています。周囲4kmの柵の外を二人で手分けして行いますので、かなり重労働になります。7月から8月にかけては、諏訪市の自然保護指導員の学生さんの皆さんが非常に良く頑張ってくれるため手があるのですが、学生さんが帰ってしまうとなかなか手が不足して、私ども職員の負担もかなりあります。パークボランティアの皆さんもご

苦勞されています。一年目でしたので、巡回の頻度を週に1回と多かったのですが、侵入防止の対策を取った後はしばらく様子を見て、余り侵入するようなことが起きなければ、巡回頻度を若干減らすことも事務局では考えています。ただその頻度にもよりますけれど、人手が非常に足りないことも事実ですから、皆さんの方でもしやってもよいという方がいらしたら事務局の方へぜひ申し出ていただければ、わずかな一日でも助かりますし、あらかじめお申し出いただければ、ローテーションを組んでいますから、そこへ入れさせていただきますことも可能です。本当は事務局から発言すべきことでしたが、ご協力をよろしくお願いいたします。

それからカメラマンの緑地帯への踏み込みについて指摘をされていまして、先ほど説明がありましたように、看板を立てていきたいと思いますが、なかなかそういった啓発だけでは難しい部分があり、やはりお声がけをして注意を促す等、いろいろやらなければいけないと思っています。あまりにも多いため、どうしたらよいのかまだ充分こちらの方でも詰めきっていないのですが、いずれにしてもいろいろな協力を構成団体の皆さんにお願いすることが考えられますので、よろしくお願いいたします。

【土田座長】

適切なお対応をお願いいたします。

本日の全ての議題・報告は終了しました。次回の開催予定について、事務局からお願いいたします。

【長田課長】

次回開催予定は5月下旬頃に諏訪合同庁舎にて開催予定です。

決まり次第早めにご連絡いたします。

なお、年度替わりになるため、各団体において代表者の交代等があった場合は、事務局へご連絡をいただきますようお願いいたします。

【土田座長】

ただいま事務局より次回については、5月下旬頃に諏訪合同庁舎にて開催したいとの提案がありましたが、よろしいでしょうか。

具体的な日程は決まり次第、早めに皆様にご連絡させていただきます。

また、その間におきましても必要に応じて部会や検討会の開催をお願いすることもあります。皆様のご協力をお願いします。

以上をもちまして、第17回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了いたします。ありがとうございました。